

令和8年7月28日
北九州市行政委員会事務局

報道機関各位

住民監査請求に係る陳述会の実施について

令和8年6月23日に提出された住民監査請求（令和8年7月16日受理決定）について、地方自治法第242条第7項及び同条第8項の規定に基づき、請求人及び市関係職員の陳述会を次のとおり行います。

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 令和8年7月29日（水曜日）13時00分受付
① 請求人陳述会 13時30分～14時00分
② 市関係職員陳述会 14時05分～14時25分 |
| 2 | 場 所 | 小倉北区役所庁舎西棟7階 702会議室 |
| 3 | 対象項目 | 北九州市小倉城の指定管理者に関連する委託業務について |
| 4 | 一般傍聴 | 可 定員10人（先着順） |

【問い合わせ先】

行政委員会事務局監査第一課
（課長）本島、（係長）大村
TEL 093-582-3091